

平成29年度

一般廃棄物処理施設維持管理状況の情報の公表

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、維持管理に関する情報を公開します。

施設名称 公立 中部上北最終処分場
 設置場所 青森県上北郡七戸町字鉢森平185番地4
 設置者名 中部上北広域事業組合 管理者 小 又 勉
 問合せ先 中部上北環境衛生管理事務所 TEL 0175-63-2336

設置又は変更の許可申請書等に記載すべき事項

一般廃棄物処理施設の設置の場所	青森県上北郡七戸町字鉢森平185番地4		
一般廃棄物処理施設の種類	ごみ処理施設(最終処分場)		
許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	昭和62年8月18日	受理書交付月日	昭和62年8月31日 許可番号 青環第642号
処 理 対 象 範 囲	七戸町、東北町		
処理対象廃棄物の種類	不燃ごみ、粗大ごみ		
埋立地の面積及び埋立容	21,004㎡	152,847㎡	
処理方式及び構造の概要	埋立方式	サンドイッチ工法	
	埋立地の構造	準好気性埋立地	
設 備 の 概 要	囲 い	ネットフェンス H=1.8m	
	表 示	「中部上北一般廃棄物最終処分場」の立札	
	地滑り防止又は沈下防止工	種子吹付工	
	廃棄物流出防止工	土堰堤 H=5.0m	
浸出液による汚染防止措置	遮水工	加硫系ゴムシート T=1.5m/m	
	集水設備	有孔ヒューム管Φ400 ℓ=135m ・ 有孔ヒューム管Φ200 ℓ=203.5m	
浸出液処理設備	接触ばっ気方式 計画処理量 55㎡/日		
地表水流入防止工	U字型側溝-360B L=1396.4m		
外周仕切工	特になし		
腐食防止措置	特になし		
内部仕切工	特になし		
その他	ガス抜き設備の設置(堅型集排水設備兼用) VPΦ150(有孔)にふとん籠を組み合わせたもの		

当該一般廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び搬入量

ごみ種類(単位:t)	28年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収集粗大・不燃ごみ等	138,020	32,820	27,030	27,340	25,940	24,890							
一般搬入粗大・不燃ごみ等	961,430	393,350	166,780	158,440	108,490	134,370							
副産物(燃えがら等)	144,660	34,310	34,550	21,950	26,000	27,850							
そ の 他	0												
合 計	1,244,110	460,480	228,360	207,730	160,430	187,110	0	0	0	0	0	0	0

2. 最終処分基準省令第1条第2項の規定による点検に関する次に掲げる事項

点検項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	点検日	H29.4.19	H29.5.25	H29.6.19	H29.7.18	H29.8.16						
	点検結果	なし	なし	なし	なし	なし						
調整池	点検日	H29.4.20	H29.5.26	H29.6.20	H29.7.19	H29.8.17						
	点検結果	なし	なし	なし	なし	なし						
遮水工	点検日	H29.4.19	H29.5.25	H29.6.19	H29.7.18	H29.8.16						
	点検結果	なし	なし	なし	なし	なし						
浸出水処理設備	点検日	H29.4.15	H29.5.17	H29.6.14	H29.7.14	H29.8.18						
	点検結果	なし	なし	なし	なし	なし						
導水管等の防凍措置の状況	点検日	H29.4.19	H29.5.25	H29.6.19	H29.7.18	H29.8.16						
	点検結果	なし	なし	なし	なし	なし						

異常があった場合の措置状況

異常があった点検項目	点検を行った年月日	点検を行った結果	異常があると認められた場合	
			措置を講じた年月日	講じた措置の内容
ブロワポンプNO1	H29.7.15	モーター故障	H29.7.28	モーター等交換

3. 最終処分基準省令第1条第2項第10号及び第14号並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年総理府厚生省令第2号。以下「維持管理基準省令」という。)第1条第1号及び第3号ロの規定による水質検査に関する次に掲げる事項

(1) 放流水

項目	基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取年月日	—	—	4月10日	5月10日	6月6日	7月5日	8月8日							
測定結果取得日	—	—	4月25日	5月22日	6月22日	7月21日	8月23日							
水素イオン	5.8～8.6	—	7.7	8.0	7.7	8.0	7.7							
生物化学的酸素要求量	60以下	mg/l	2.5	0.7	1.0	4.7	0.7							
化学的酸素要求量	90以下	mg/l	3.7	3.4	16.0	26.0	6.1							
浮遊物質	60以下	mg/l	7.0	8.0	5.0	8.0	1.0							
窒素含有量	120以下	mg/l	1.3	1.2	3.0	6.1	1.6							
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/l			不検出									
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005以下	mg/l			0.0005未満									
カドミウム及びその化合物	0.1以下	mg/l			0.001未満									
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/l			0.01未満									
有機燐化合物	1以下	mg/l			0.1未満									
六価クロム化合物	0.5以下	mg/l			0.01未満									
砒素及びその化合物	0.1以下	mg/l			0.01未満									
シアン化合物	1以下	mg/l			0.01未満									
ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	mg/l			0.0005未満									
トリクロロエチレン	0.3以下	mg/l			0.001未満									
テトラクロロエチレン	0.1以下	mg/l			0.0005未満									
ジクロロメタン	0.2以下	mg/l			0.001未満									
四塩化炭素	0.02以下	mg/l			0.0001未満									
1,2-ジクロロエタン	0.04以下	mg/l			0.0001未満									
1,1-ジクロロエチレン	0.2以下	mg/l			0.001未満									
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	mg/l			0.001未満									
1,1,1-トリクロロエタン	3以下	mg/l			0.0005未満									
1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	mg/l			0.0001未満									
1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	mg/l			0.0001未満									
チウラム	0.06以下	mg/l			0.0005未満									
シマジン	0.03以下	mg/l			0.0001未満									
チオベンカルブ	0.2以下	mg/l			0.001未満									
ベンゼン	0.1以下	mg/l			0.001未満									
セレン及びその化合物	0.1以下	mg/l			0.01未満									
ホウ素及びその化合物	10以下	mg/l			0.2									
フッ素及びその化合物	8以下	mg/l			0.1未満									
アンモニア、アンモニウム、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100以下	mg/l			1.2									
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油)	5以下	mg/l			1未満									
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油)	30以下	mg/l			1未満									
フェノール類含有量	5以下	mg/l			0.01未満									
銅含有量	3以下	mg/l			0.01未満									
亜鉛含有量	5以下	mg/l			0.05									
溶解性鉄含有量	10以下	mg/l			0.91									
溶解性マンガン含有量	10以下	mg/l			0.32									
クロム含有量	2以下	mg/l			0.01未満									
大腸菌群数	3,000以下	個/cm ³			0									
燐含有量	16以下 (日間平均8以下)	mg/l			0.05									
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/l			0.05未満									
ダイオキシン類	10以下	pg-TEQ/l			0.018									

年一回測定

